

令和7年1月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和7年1月10日（金） 9:00～9:50

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員（12名）

1番	河邑 一雄（職務代理者）
2番	澤田 紀夫
3番	右城 雄一
4番	田岡 勇二
5番	澤田 耕一
7番	津田 洋介
8番	松葉 晶夫
9番	澤田 久典
10番	澤田 博
11番	伊藤 彰信
12番	松村 茂雄
14番	川村 隆重（会長）

4. 欠席委員（2名） 6番 真鍋 朋三 13番 川口 洋

5. 出席推進委員（2名） 和田 裕盛 前田 慎也

6. 欠席推進委員（0名）

7. 農業委員会事務局

局 長	田岡 明
書 記	上村 有美

8. 議事日程

議事録署名委員の指名 12番 松村 茂雄 1番 河邑 一雄

会議書記の指名 事務局書記 上村 有美

第1 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

第2 非農地証明願について

第3 利用権の修了（農町地利用集積計画）について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： ただいまより、令和7年1月定例会を開会いたします。

本日、農業委員の真鍋朋三さんと川口洋さん、が欠席となっております。

それでは、議事録署名委員は、12番 松村茂雄委員と13番 川口洋委員が欠席のため、1番 河邑一雄委員にお願いいたします。

書記につきましては、事務局の上村となります。

それでは、議事に入ります。

議題1号、「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番から6番について、事務局より一括で説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1号、審議番号1番から6番について一括で提案いたします。
審議番号1番、P1をご覧ください。（資料に基づき説明）（P2 参考資料）
本案件は、利用権設定で、新規設定の案件です。

つづきまして、審議番号2番は、P1をご覧ください。（資料に基づき説明）（P3 参考資料）
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号3番は、P4をご覧ください。（資料に基づき説明）（P5 参考資料）
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号4番は、P4をご覧ください。（資料に基づき説明）（P6 参考資料）
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号5番は、P7をご覧ください。（資料に基づき説明）（P8 参考資料）
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号6番は、P7をご覧ください。（資料に基づき説明）（P9 参考資料）
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、審議番号1番から6番について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番から6番については承認されました。
つづきまして、審議番号7番については ●●委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

（ ●●委員 退室）

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、審議番号7番について提案いたします。
P10をご覧ください。（資料に基づき説明）（P11 参考資料）
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、審議番号7番について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、審議番号7番については承認されました。
それでは、●●委員 の入室を認めます。

つづきまして、議題2号、「非農地証明願いについて」事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、「非農地証明願いについて」審議番号1番について提案いたします。
P12をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P13、14 参考資料)

場所については、P13にもありますように町道古田線、清掃センターに向かう途中になります。この案件は、7月定例農業委員会で農業振興地域整備計画の変更で除外するために承認され、除外の手続きが終わっております。現地は宅地となっており、今回、非農地願いが提出されました。

現地は、P14にありますように令和6年7月3日にその当時の松繁康雄委員と津田洋介委員が確認しています。確認された委員さんより何かありましたらお願いします。

委員： 補足説明

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題2号については承認されました。
続いて、議題3の利用権の終了について事務局より報告をお願いします。

事務局： それでは報告いたします。
P15をご覧ください。(資料に基づき報告)

会長： 議題3について事務局より報告がありました。
この利用権設定については、5年間契約していても、2年経って、3年経ってできない場合はこういう形で解約をすることができるようになっています。
続いて、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会ですが、2月は2回定例会を開きたいと思っています。現在、3月末に向けて本山町地域計画の策定を進めているところです。地域計画の案を作成し、農業委員会や普及センターなどの意見を聴取することとなっているため、2月下旬に定例会を開催したいと思っています。

2月上旬の会議は毎月、10日前後ということで定例会を行っており、3条の申請や利用権の設定の申請が予想されることから、委員さんにはご足労おかけしますが、来月は2月7日(金)と26日(水)の二日間の提案をいたします。

また、利用権の最終受付を決める関係で3月の定例会の日程を3月18日(火)で提案した

いと思います。

開催時間については、協議をお願いします。

会 長： 開催時間は、午前中が厳しい委員がいますので、次回2月7日の定例会は午後3時からとしたいと思いますが、どうでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それ以降の時間は次回の定例会で決めたいと思います。
それでは、次回日程は2月7日午後3時からをお願いします。
1月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。